

労働者派遣実績等公表情報

株式会社エデュケーショナルネットワーク
イー・スタッフ東京営業所

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記のとおり情報提供します。

対象期間:2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

基本情報

許認可番号	派 13-011345
許可年月日	2003(平成 15)年 10 月 01 日
事業所の名称	株式会社エデュケーショナルネットワーク イー・スタッフ東京営業所
事業所の所在地	〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町一丁目 5 番 15 号

労働者派遣等の実績

派遣労働者数(2026 年 6 月 1 日現在)	158 名
派遣先の実績(年度／件)	139 法人
労働者派遣の料金の額の平均(1 日 8 時間／円)	30,700 円
派遣労働者の賃金の額の平均(1 日 8 時間／円)	18,717 円
マージン率(小数点第 2 位以下を四捨五入)	39%
雇用安定措置を講じた人数	93 名

労使協定の締結の状況

株式会社エデュケーショナルネットワークでは、全事業所ごとに全派遣労働者に適用される労使協定を締結しています。(有効期限:2027 年 3 月 31 日)

派遣料金の仕組み

マージン率は、派遣事業報告書に記載の派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を除いた金額の割合を示したものです。

マージン率＝(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

また、派遣労働者の社会保険料の雇用主負担、有給休暇取得の際の賃金は派遣会社が負担しています。

その他の派遣会社運営費として、広告宣伝費、教育費、福利厚生費、社員の人件費、システム維持・改善費、オフィスの家賃など、事業運営に必要な経費があります。

参考:「派遣料金の内訳」

一般社団法人 日本人材派遣協会

<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>

労働者派遣実績等公表情報

株式会社エデュケーショナルネットワーク
イー・スタッフ大阪営業所

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記のとおり情報提供します。

対象期間:2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

基本情報

許認可番号	派 13-011345
許可年月日	2003(平成 15)年 10 月 01 日
事業所の名称	株式会社エデュケーショナルネットワーク イー・スタッフ大阪営業所
事業所の所在地	〒530-0043 大阪府大阪市北区天満 1-5-2 トリシマオフィスワンビル 3F

労働者派遣等の実績

派遣労働者数(2026 年 6 月 1 日現在)	349 名
派遣先の実績(年度/件)	192 法人
労働者派遣の料金の額の平均(1 日 8 時間/円)	31,560 円
派遣労働者の賃金の額の平均(1 日 8 時間/円)	20,080 円
マージン率(小数点第 2 位以下を四捨五入)	36.4%
雇用安定措置を講じた人数	255 名

労使協定の締結の状況

株式会社エデュケーショナルネットワークでは、全事業所ごとに全派遣労働者に適用される労使協定を締結しています。(有効期限:2027 年 3 月 31 日)

派遣料金の仕組み

マージン率は、派遣事業報告書に記載の派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を除いた金額の割合を示したものです。

マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

また、派遣労働者の社会保険料の雇用主負担、有給休暇取得の際の賃金は派遣会社が負担しています。

その他の派遣会社運営費として、広告宣伝費、教育費、福利厚生費、社員の人件費、システム維持・改善費、オフィスの家賃など、事業運営に必要な経費があります。

参考:「派遣料金の内訳」

一般社団法人 日本人材派遣協会

<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>

派遣社員のキャリア形成支援マニュアル

株式会社エデュケーショナルネットワーク
イー・スタッフ東京営業所
イー・スタッフ大阪営業所

1. 教育訓練の目的
会社の派遣社員の職業能力向上を目的とし、段階的にキャリア形成の支援を行うとともに、直接雇用化、正規雇用化を図ること等により処遇の向上にもつなげていく。
2. 対象者
雇用するすべての派遣社員を対象とする。
3. キャリアコンサルティングの相談窓口と実施
会社の派遣社員がキャリアコンサルティングを希望するときは、以下の方法によりキャリアコンサルティングを受けることができる。
 - 1 キャリアコンサルティングの窓口
イー・スタッフ東京営業所 勝田智也 0120-558-226 job-desk@e-network.jp
イー・スタッフ大阪営業所 田中優生 0120-558-226 estaff-osk@e-network.jp
 - 2 キャリアコンサルティング担当者の資格等
・キャリアコンサルタント有資格者
・派遣社員へのキャリアコンサルティング経験が3年以上あると会社が認めるもの
 - 3 守秘義務
キャリアコンサルティング担当者は、支援を通じて知り得た個人に関する情報については、会社規定を順守し取扱う。
 - 4 実施方法
以下のいずれかの方法によりキャリアコンサルティングを実施する。
 - ・Eメール
 - ・電話
 - ・面談(ただし、第三者に話を聞かれない環境下とする)
4. 賃金支払い・費用負担について
規定時間の教育訓練にかかる費用は会社負担とする。また、規定時間の教育訓練を受講する時間は労働時間として扱い、相当の賃金を支払う。(有給かつ無償)
派遣社員が規定時間を超える研修を受講した場合にも、かかる費用は会社負担となるが、受講する時間は労働時間として扱わない。(無給かつ無償)
5. 教育訓練の実施時期・時間
入職時訓練も含めて、少なくとも雇用開始後3年間は毎年1回以上の教育訓練の機会を提供する。教育機会と時間数については、フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員1人あたり、少なくとも最初の3年間はおおむね8時間以上の教育訓練を実施する。
ただし、勤務日数及び勤務時間がフルタイムで働く労働者と比較し短い派遣社員については、勤務時間に比例した教育機会と時間数を提供する。
6. 教育訓練の実施計画
実施する教育訓練は派遣元が時期を定め、あらかじめ派遣社員へは通知をする。訓練の具体的な内容は、別表の「キャリアアップに資する教育訓練の概要」によるものとする。
(一財)日本人材派遣協会による訓練・研修(JASSA キャリアカレッジ)を利用した場合は、それぞれの職能に合わせた既定の研修を含み、学校等の教育現場で活用可能な可能性のある研修を派遣元がなるべく多く選択をし、自由に受講可能な状態を作る。
7. 教育訓練計画の周知
以下の方法によって周知する
 - ・入職時に配布する説明資料
 - ・人材コーディネーターとの面談
 - ・キャリアコンサルティング
 - ・就業中に配布する説明資料
8. キャリアアップ措置に関する書類及び記録の保存
キャリアアップ措置に関する書類及び記録等は、労働契約終了後(更新された場合は当該更新契約の終了後)3年間は保存する。
9. 派遣社員のキャリア形成を念頭に置いた派遣先提供のための手引き

派遣社員への対応

1 派遣社員との相談について

- 相談の際には、プライバシーに配慮した環境で行う。
- 派遣社員の所有する資格、スキル、経験等を踏まえ、今後のキャリアについての考え方や希望等について確認する。
- 上記で聞き取った内容を踏まえ、可能性のある選択肢を示す。
- 希望する選択肢に関する職種、業界や労働市場等の情報提供を行う。

2 派遣社員への紹介

- 希望に合った就業先があった場合には、派遣社員に提示する。その際は派遣社員の所有する資格、スキル、経験等を活かし、可能な限りキャリア形成に資するものから提示するようにする。

派遣先への対応

1 派遣先の開拓について

- 既存の派遣先について、定期的に訪問し、派遣受入れ等の希望や情報収集を行い、併せて新規顧客についても積極的に開拓する。
- 派遣先に対して、会社の派遣社員のスキル、業務経験等をアピールし、開拓へつなげていく。

2 派遣先より派遣受入れの希望があった場合は、その内容が真実であること、法に反していないかの確認を行う。

3 派遣先の受入れ条件に合う派遣社員が極めて少なく対応が困難な場合などは、派遣先と交渉し条件の見直し等を行う。

キャリアアップに資する教育訓練の概要

種別	研修名	具体的な内容
1	スクールコンプライアンス	学校または教育現場での現状に合わせたコンプライアンス情報の学習
1	授業の原理原則	学校または教育現場での現状に合わせた基本的スキルの確認
1	個人情報保護(PMS)	JIS Q 15001:2017 に準拠した個人情報保護に関する取扱いの一般知識、会社規定 プライバシーマークの取得規定に準拠した内容
2	スキルアップ研修	ビジネスマナー研修、Microsoft 系 Office ソフトの操作方法、コミュニケーションスキル、コーチングスキル、AI 活用法、その他多くの講座より必要な研修を自由に選択可能(日本人材派遣協会のコンテンツより)